

農作物 (試験部位)	試験 圃場数	試験条件				最大残留量(ppm) ^{注)}	各化合物の残留量(ppm) 【スピロテトラマト本体/代謝物M1/ 代謝物M5/代謝物M7/代謝物M1グレコシド】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
オレンジ (果実)	6	240 g/L フロアフル	7.2 g ai/100L散布 (展着剤加用)	1	91	0.05 (1回、91日)	圃場A : <0.02 / 0.03 / <0.02 / <0.02 / <0.02
				1	14, 28, 35	0.13 (1回、35日)	圃場B : 0.09 / 0.04 / <0.02 / <0.02 / 0.04
			7.2 g ai/100L散布	1	14, 28, 35	0.20 (1回、35日)	圃場C : 0.17 / 0.03 / <0.02 / <0.02 / <0.02
			7.2 g ai/100L散布 (展着剤加用)	1	93	<0.04 (1回、93日)	圃場D : <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02
				1	17, 30, 36	<0.04 (1回、36日)	圃場E : <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02
			7.2 g ai/100L散布	1	17, 30, 36	<0.04 (1回、36日)	圃場F : <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02
	2	240 g/L フロアフル	7.2 g ai/100L散布 (展着剤加用)	3	14, 28, 35	0.15 (3回、35日)	圃場A : 0.07 / 0.08 / <0.02 / <0.02 / 0.09
				3	17, 30, 36	0.07 (3回、36日)	圃場B : <0.02 / 0.05 / <0.02 / <0.02 / 0.02
	2	240 g/L フロアフル	10.8 g ai/100L散布(展着剤加用)	3	14, 28, 35	0.32 (3回、35日)	圃場A : 0.19 / 0.13 / <0.02 / <0.02 / 0.21
				3	17, 30, 36	0.07 (3回、36日)	圃場B : <0.02 / 0.05 / <0.02 / <0.02 / 0.03
			4.8 g ai/100L散布 (展着剤加用)	2	15, 22, 29, 36	<0.04 (2回、36日)	圃場A : <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02
マンダリン	3	240 g/L フロアフル	7.2 g ai/100L散布 (展着剤加用)	1	93	<0.04 (1回、93日)	圃場A : <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02 / 0.08
				1	17, 30, 36	0.04 (1回、36日)	圃場B : 0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.05
				1	17, 30, 36	<0.04 (1回、36日)	圃場C : <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02 / <0.02
	2	240 g/L フロアフル	7.2 g ai/100L散布 (展着剤加用)	3	17, 30, 36	0.07 (3回、36日)	圃場A : 0.04 / 0.03 / 0.06 / <0.02 / 0.06
			10.8 g ai/100L散布 (展着剤加用)	3	17, 30, 36	0.17 (3回、36日)	圃場B : 0.07 / 0.10 / 0.17 / <0.02 / 0.23
	3	240 g/L フロアフル	4.8 g ai/ha散布 (展着剤加用)	2	14, 22, 29, 35	0.05 (2回、35日)	圃場A : 0.03 / 0.02 / <0.02 / <0.02 / 0.03
			7.2 g ai/ha散布 (展着剤加用)	2	14, 22, 29, 35	0.25 (2回、35日)	圃場B : 0.19 / 0.06 / 0.05 / <0.02 / 0.19
			10.8 g ai/ha散布 (展着剤加用)	2	14, 22, 29, 35	0.32 (2回、35日)	圃場C : 0.29 / 0.03 / 0.05 / <0.02 / 0.04

最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付している。

注)「最大残留量」欄に記載した残留値は、スピロテトラマト本体及び代謝物M1をスピロテトラマトに換算したものの和。

各化合物の残留量については、「各化合物の残留量」の欄に示した。

農産物名	基準値 案※ ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値※			作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外國 基準値 ppm		
ばれいしょ さといも類(やつがしらを含む。) かんしょ やまいも(長いもをいう。) その他のいも類	0.8 0.6 0.6 0.6 0.6		IT IT IT IT IT	0.8	0.60 0.60 0.60 0.60 0.60	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	【<0.020-0.366(n=20) (米国ばれいしょ)】 【米国ばれいしょ参照】 【米国ばれいしょ参照】 【米国ばれいしょ参照】 【米国ばれいしょ参照】
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉 かぶ類の葉 クレソン はくさい	7 7 7 7		IT	7 7 7 7	5 5 9.0 2.5	オーストラリア オーストラリア アメリカ アメリカ	
キャベツ 芽キャベツ ケール こまつな きょうな チンゲンサイ カリフラワー ブロッコリー	0.3 1 7 7 7 1 1		IT	2 IT 7 7 7 IT IT	2.5 2.5 8.0 8.0 8.0 2.5 2.5	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	【<0.020-0.839(n=7) (米国キャベツ・外葉有り)】 【<0.020-0.079(n=7) (米国キャベツ・外葉無し)】 【米国キャベツ、ブロッコリー、 カリフラワー参照】 【0.065-0.260(n=4) (米国カリフラワー)】 【0.066-0.343(n=5) (米国ブロッコリー)】
その他のあぶらな科野菜	7		IT	7	8.0	アメリカ	
チコリ エンダイズ しゅんぎく	7 7 7		IT IT	7 7 7	9.0 9.0 9.0	アメリカ アメリカ アメリカ	
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。) その他のきく科野菜	3 7		IT IT	7 7	9.0 9.0	アメリカ アメリカ	【0.111-0.796(n=8) (米国レタス・外葉有り)】 【0.061-0.302(n=7) (米国レタス・外葉無し)】 【0.110-1.437(n=7) (米国リーフレタス)】
たまねぎ	0.5		IT		0.5	オーストラリア	【<0.04-0.16(n=8) (豪州たまねぎ)】
バセリ セロリ その他のセリ科野菜	5 5 5		IT IT IT	9.0 9.0 9.0	アメリカ アメリカ アメリカ		【米国リーフレタス、レタス、 セロリ、ほうれんそう参照】 【0.226-2.328(n=9) (米国セロリ)】 【米国リーフレタス、レタス、 セロリ、ほうれんそう参照】
トマト ビーマン なす その他のなす科野菜	1 1 1 7		IT IT IT IT	1 1 1 7	2.5 2.5 2.5 2.5	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	【0.035-0.231(n=15) (米国トマト)】 【0.159-0.610(n=8) (米国ビーマン)】 【0.569-1.064(n=4) (米国とうがんし)】
きゅうり(ガーキンを含む。) かぼちゃ(スカッシュを含む。) しろうり すいか メロン類果実 まくわうり その他のうり科野菜	0.2 0.2 0.2 0.03 0.03 0.03 7		IT IT IT IT IT IT IT	0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 7	0.30 0.30 0.30 0.30 0.30 0.30 0.30	アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ アメリカ	【<0.020-0.042(n=9) (米国きゅうり)】 【<0.020-0.099(n=7) (米国スカッシュ)】 【米国きゅうり、スカッシュ、 メロン参照】 【<0.020-0.083(n=8) (米国メロン)】 【米国きゅうり、スカッシュ、 メロン参照】
ほうれんそう オクラ しようが その他の野菜	7 1 0.6 7		IT IT IT IT	7 1 0.60 7	9.0 0.60 9.0	アメリカ アメリカ アメリカ	【0.120-2.720(n=7) (米国ほうれんそう)】 【米国ほうれんそう参照】

農産物名	基準値 案※ ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値※		作物残留試験成績 ppm	
				国際 基準 ppm	外國 基準値 ppm		
みかん なつみかんの果実全体	1		IT	0.5 0.5	1 1	オーストラリア オーストラリア	【豪州オレンジ、マンダリン参照】 【0.103-0.305(n=11) (米国レモン)】
レモン	1		IT	0.5	1	オーストラリア	【豪州オレンジ、マンダリン参照】 【0.10-0.441(n=28) (米国オレンジ)】 【0.04-0.32(n=13) (豪州オレンジ)】 【<0.10-0.106(n=14) (米国グレープフルーツ)】
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	1		IT	0.5	1	オーストラリア	【豪州オレンジ、マンダリン参照】 【<0.04-0.32(n=8) (豪州マンダリン)】
グレープフルーツ	1		IT	0.5	1	オーストラリア	【豪州オレンジ、マンダリン参照】
ライム	1		IT	0.5	1	オーストラリア	【<0.04-0.32(n=8) (豪州マンダリン)】
その他のかんきつ類果実	1		IT	0.5	1	オーストラリア	
りんご 日本なし	0.7 0.7		IT	0.7 0.7	0.70 0.70	アメリカ アメリカ	【0.032-0.396(n=25) (米国りんご)】
西洋なし マルメロ びわ	0.7 0.7 0.7		IT	0.7 0.7 0.7	0.70 0.70 0.70	アメリカ アメリカ アメリカ	【0.032-0.292(n=13) (米国なし)】
もも ネクタリン あんず(アブリコットを含む。)	3 3		IT	3 3 3	4.5 4.5 4.5	アメリカ アメリカ アメリカ	【0.198-0.839(n=20) (米国もも)】
すもも(ブルーンを含む。)	3		IT	3	4.5	アメリカ	【0.030-0.457(n=13) (米国すもも)】
うめ	3		IT	3	0.05	EU	
おうとう(チェリーを含む。)	3		IT	3	4.5	アメリカ	【0.373-1.459(n=13) (米国おうとう)】
ぶどう	2		IT	2	1.3	アメリカ	【<0.04-0.23(n=24) (米国ぶどう)】
マンゴー	0.3		IT		0.3	オーストラリア	【<0.04-0.23(n=24) (豪州マンゴー)】
その他の果実	1			1	2.5	アメリカ	
綿実	1		IT		1	オーストラリア	【0.04-0.46(n=8) (豪州綿実)】
ぎんなん くり	0.5 0.5		IT	0.5 0.5	0.25	アメリカ	
ペカン	0.5		IT	0.5	0.25	アメリカ	【<0.020-0.245(n=11) (米国ペカン)】
アーモンド	0.5		IT	0.5	0.25	アメリカ	【0.024-0.083(n=12) (米国アーモンド)】
くるみ	0.5		IT	0.5	0.25	アメリカ	
その他のナッツ類	0.5		IT	0.5	0.25	アメリカ	
ホップ	15		IT	15	10.0	アメリカ	【2.074-4.664(n=4) (米国ホップ)】
その他のハーブ	7		IT	7	9.0	アメリカ	【0.589-4.838(n=11) (米国からし)】
牛の筋肉 豚の筋肉 その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.02 0.02 0.02		IT	0.01 0.01 0.01	0.02 0.02 0.02	アメリカ アメリカ アメリカ	
牛の脂肪 豚の脂肪 その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02 0.02 0.02		IT	0.01 0.01 0.01	0.02 0.02 0.02	アメリカ アメリカ アメリカ	
牛の肝臓 豚の肝臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02 0.02 0.02		IT	0.03 0.03 0.03	0.02 0.02 0.02	アメリカ アメリカ アメリカ	
牛の腎臓 豚の腎臓 その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02 0.02 0.02		IT	0.03 0.03 0.03	0.02 0.02 0.02	アメリカ アメリカ アメリカ	
牛の食用部分 豚の食用部分 その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02 0.02 0.02		IT	0.03 0.03 0.03	0.02 0.02 0.02	アメリカ アメリカ アメリカ	
乳					0.005 0.01	アメリカ	

農産物名	基準値 案※ ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値※		作物残留試験成績 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
ボテトブレーク とうがらし(乾燥させたもの) すもも(乾燥させたもの) 干しぶどう	1.6 15 5 4		IT	15 5 4	1.6 アメリカ 3.0 アメリカ	

※ 基準値案及び参考基準値の規制対象について

基準値案:スピロテトラマト本体及び代謝物M1をスピロテトラマト換算したものの和。

国際基準:農産物 スピロテトラマト本体及び代謝物M1をスピロテトラマト換算したものの和。
畜産物 代謝物M1のみをスピロテトラマト換算したもの。

米国基準:農産物 スピロテトラマト本体、代謝物M1、M5、M7及びM1グリコシドをスピロテトラマト換算したものの和。
(ただし、作物残留試験成績は、スピロテトラマト本体及び代謝物M1をスピロテトラマト換算したものの和で示した。)
畜産物 スピロテトラマト本体及び代謝物M1をスピロテトラマト換算したものの和。

豪州基準:スピロテトラマト本体及び代謝物M1をスピロテトラマト換算したものの和。

	親化合物	代謝物M1	M5	M7	M1グリコシド
農 産 物	基準値案	○	○		
	国際基準	○	○		
	米国基準	○	○	○	○
	豪州基準	○	○		
畜 産 物	基準値案	○	○		
	国際基準		○		
	米国基準	○	○		
	豪州基準	○	○		

スピロテトラマト推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品群	暴露評価に用いた数値 ^(注) (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
ばれいしょ	▲ 0.8	29.3	17.0	31.8	21.6
さといも類(やつがしらを含む。)	0.60	7.0	3.4	4.7	10.4
かんしょ	0.60	9.4	10.6	8.3	10.1
やまいも(長いもをいう。)	0.60	1.6	0.3	1.0	2.6
その他のいも類	0.60	0.2	0.2	0.5	0.2
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	● 7	15.4	3.5	6.3	23.8
かぶ類の葉	● 7	3.5	0.7	2.1	7.7
クレソン	9.0	0.9	0.9	0.9	0.9
はくさい	▲ 7	205.8	72.1	153.3	221.9
キャベツ	2.5	57.0	24.5	57.3	49.8
芽キャベツ	2.5	0.3	0.3	0.3	0.3
ケール	8.0	0.8	0.8	0.8	0.8
こまつな	8.0	34.4	16.0	12.8	47.2
きょうな	8.0	2.4	0.8	0.8	2.4
チンゲンサイ	8.0	11.2	2.4	8.0	15.2
カリフラワー	2.5	1.0	0.3	0.3	1.0
ブロッコリー	2.5	11.3	7.0	11.8	10.3
その他のあぶらな科野菜	8.0	16.8	2.4	1.6	24.8
チコリ	9.0	0.9	0.9	0.9	0.9
エンダイブ	9.0	0.9	0.9	0.9	0.9
しゅんぎく	9.0	22.5	5.4	17.1	33.3
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	9.0	54.9	22.5	57.6	37.8
その他のきく科野菜	9.0	3.6	0.9	4.5	6.3
たまねぎ	▲ 0.5	15.2	9.3	16.6	11.3
にんにく	0.3	0.1	0.0	0.0	0.1
パセリ	9.0	0.9	0.9	0.9	0.9
セロリ	9.0	3.6	0.9	2.7	3.6
その他のせり科野菜	9.0	0.9	0.9	0.9	2.7
トマト	2.5	60.8	42.3	61.3	47.3
ピーマン	2.5	11.0	5.0	4.8	9.3
なす	2.5	10.0	2.3	8.3	14.3
その他のなす科野菜	▲ 7	1.4	0.7	0.7	2.1
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.30	4.9	2.5	3.0	5.0
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.30	2.8	1.7	2.1	3.5
しろうり	0.30	0.1	0.0	0.0	0.2
すいか	0.30	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.30	0.1	0.1	0.0	0.1
まくわうり	0.30	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のうり科野菜	▲ 7	3.5	0.7	16.1	4.9
ほうれんそう	9.0	168.3	90.9	156.6	195.3
オクラ	● 1	0.3	0.2	0.2	0.3
しようが	0.6	0.4	0.1	0.4	0.4
その他の野菜	9.0	113.4	87.3	86.4	109.8
なつみかんの果実全体	▲ 1	0.1	0.1	0.1	0.1
レモン	▲ 1	0.3	0.2	0.3	0.3
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	▲ 1	0.4	0.6	0.8	0.2
グレープフルーツ	▲ 1	1.2	0.4	2.1	0.8
ライム	▲ 1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のかんきつ類果実	▲ 1	0.4	0.1	0.1	0.6
りんご	0.70	24.7	25.3	21.0	24.9
日本なし	0.70	3.6	3.1	3.7	3.6
西洋なし	0.70	0.07	0.07	0.07	0.07
マルメロ	0.70	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.70	0.1	0.1	0.1	0.1

食品群	暴露評価に用いた数値 ^{注)} (ppm)	国民平均 TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
ネクタリン	4.5	0.5	0.5	0.5	0.5
アンズ(アプリコットを含む。)	4.5	0.5	0.5	0.5	0.5
すもも(ブルーンを含む。)	4.5	0.9	0.5	6.3	0.9
うめ	● 3	3.3	0.9	4.2	4.8
おうとう(チェリーを含む。)	4.5	0.5	0.5	0.5	0.5
いちご	0.40	0.1	0.2	0.0	0.0
ぶどう	▲ 2	11.6	8.8	3.2	7.6
マンゴー	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の果実	2.5	9.8	14.8	3.5	4.3
綿実	1	0.1	0.1	0.1	0.1
ぎんなん	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
くり	▲ 0.5	0.4	0.7	0.1	0.4
ペカン	▲ 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
アーモンド	▲ 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
クルミ	▲ 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のナッツ類	▲ 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1
ホップ	▲ 15	1.5	1.5	1.5	1.5
その他のハーブ	9.0	0.9	0.9	0.9	0.9
陸棲哺乳類の肉類	0.02	1.2	0.7	1.2	1.2
計		950.9	500.2	795.4	995.1
ADI比 (%)		14.9	26.4	11.9	15.3

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI：理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

注) 試算には、暴露評価対象物質であるスピロテトラマト、代謝物M1、代謝物M5、代謝物M7及び代謝物M1グルコシドを残留の規制対象としている米国基準値を用いた。

ただし、以下の作物については、基準値案の数値を用いた。

●：米国基準値が設定されていないもの。

▲：米国基準値よりも別紙2に示す基準値案のほうが高いもの。

(参考)

これまでの経緯

- 平成20年 7月11日 インポートトレランス申請（ばれいしょ、はくさい、トマト等）
平成20年 8月18日 厚生労働大臣より食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に
係る食品健康影響評価について要請
平成20年 8月21日 食品安全委員会（要請事項説明）
平成20年10月22日 第20回農薬専門調査会確認評価第一部会
平成20年11月12日 インポートトレランス申請（たまねぎ、わた、マンゴー及び
かんきつ類）
平成21年 2月24日 第48回農薬専門調査会幹事会
平成21年 3月19日 食品安全委員会における食品健康影響評価（案）の公表
平成21年 5月14日 食品安全委員会（報告）
平成21年 5月14日 食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評
価について通知
平成21年11月26日 薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成21年12月 1日 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

青木 宙	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
生方 公子	北里大学北里生命科学研究所病原微生物分子疫学研究室教授
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
加藤 保博	財団法人残留農薬研究所理事
斎藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐々木 久美子	元国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
志賀 正和	元農業技術研究機構中央農業総合研究センター虫害防除部長
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
山内 明子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
山添 康	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野教授
吉池 信男	青森県立保健大学健康科学部栄養学科教授
由田 克士	国立健康・栄養研究所栄養疫学プログラム国民健康・栄養調査プロ ジェクトリーダー
鶴渕 英機	大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

(○：部会長)

答申(案)

スピロテトラマト

食品名	残留基準値 ppm
ばれいしょ	0.8
さといも類(やつがしらを含む)	0.6
かんしょ	0.6
やまいも(長いも)	0.6
その他のいも類(注1)	0.6
だいこん類(ラディッシュを含む)の葉	7
かぶ類の葉	7
クレソン	7
はくさい	7
キャベツ	0.3
芽キャベツ	1
ケール	7
こまつな	7
きょうな	7
チングンサイ	7
カリフラワー	1
ブロッコリー	1
その他のあぶらな科野菜(注2)	7
チコリ	7
エンダイブ	7
しゅんぎく	7
レタス(サラダ菜及びちしやを含む)	3
その他のきく科野菜(注3)	7
たまねぎ	0.5
パセリ	5
セロリ	5
その他のせり科野菜(注4)	5
トマト	1
ピーマン	1
なす	1
その他のなす科野菜(注5)	7
きゅうり(ガーキンを含む)	0.2
かぼちゃ(スカッシュを含む)	0.2
しろうり	0.2
すいか	0.03
メロン類果実	0.03
まくわうり	0.03
その他のうり科野菜(注6)	7
ほうれんそう	7
オクラ	1
しようが	0.6
その他の野菜(注7)	7
なつみかんの果実全体	1
レモン	1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	1
グレープフルーツ	1
ライム	1
その他のかんきつ類果実(注8)	1
りんご	0.7
日本なし	0.7
西洋なし	0.7
マルメロ	0.7
びわ	0.7
ネクタリン	3
あんず(アプリコットを含む。)	3
すもも(ブルーンを含む。)	3
うめ	3
おうとう(チェリーを含む。)	3

※ 今回残留基準を設定するスピロテトラマトとは、スピロテトラマト及び代謝物M1[シス-3-(2,5-ジメチルフェニル)-4-ヒドロキシ-8-メトキシ-1-アザスピロ[4.5]デカ-3-エン-2-オン]をスピロテトラマト含量に換算したものの和をいう。

(注1)「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類、かんしょ、やまいも及びこんにゃくいも以外のものをいう。

(注2)「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類の根、だいこん類の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チングンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

(注3)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外のものをいう。

(注4)「その他のせり科野菜」とは、せり科野菜のうち、にんじん、パースニップ、パセリ、セロリ、みつば、スペイス及びハーブ以外のものをいう。

(注5)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

(注6)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり、かぼちゃ、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

(注7)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しようが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スペイス及びハーブ以外のものをいう。

(注8)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスペイス以外のものをいう。

スピロテトラマト(つづき)

食品名	残留基準値 ppm
ぶどう	2
マンゴー	0.3
その他の果実(注9)	1
綿実	1
ぎんなん	0.5
くり	0.5
ペカン	0.5
アーモンド	0.5
くるみ	0.5
その他のナツツ類(注10)	0.5
ホップ	15
その他のハーブ(注11)	7
牛の筋肉	0.02
豚の筋肉	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物(注12)の筋肉	0.02
牛の脂肪	0.02
豚の脂肪	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.02
豚の肝臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.02
牛の腎臓	0.02
豚の腎臓	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.02
牛の食用部分(注13)	0.02
豚の食用部分	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.02
ポテトフレーク	1.6
とうがらし(乾燥させたもの)	15
すもも(乾燥させたもの)	5
干しぶどう	4

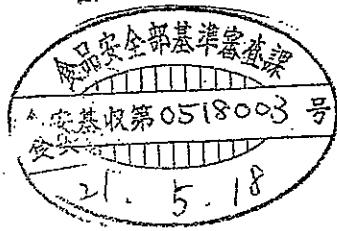
(注9)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスペイス以外のものをいう。

(注10)「その他のナツツ類」とは、ナツツ類のうち、ぎんなん、くり、ペカン、アーモンド及びくるみ以外のものをいう。

(注11)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、ペセリの茎、ペセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

(注12)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

(注13)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。



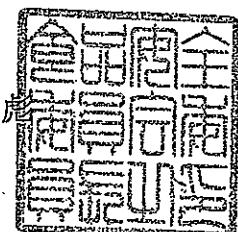
大

府食第471号
平成21年5月14日

厚生労働大臣

舛添 要一 殿

食品安全委員会
委員長 見上



食品健康影響評価の結果の通知について

平成20年8月18日付け厚生労働省発食安第0818002号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたスピロテトラマトに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

スピロテトラマトの一日摂取許容量を0.12 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

スピロテトラマト

2009年5月
食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯	4
○ 食品安全委員会委員名簿	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	4
○ 要約	4
I. 評価対象農薬の概要	6
1. 用途	6
2. 有効成分の一般名	6
3. 化学名	6
4. 分子式	6
5. 分子量	6
6. 構造式	6
7. 開発の経緯	6
II. 安全性に係る試験の概要	7
1. 動物体内運命試験	7
(1) ラット	7
(2) 畜産動物（ヤギ）	13
(3) 畜産動物（ニワトリ）	15
(4) 固定化肝細胞を用いた <i>in vitro</i> 代謝に関する種間差の検討	16
(5) 生理学的薬物動態の解析（薬物動態 PK-Slim を用いたシミュレーション：参考データ）	16
2. 植物体内外運命試験	17
(1) りんご	17
(2) レタス	18
(3) ばれいしょ	18
(4) わた	19
(5) りんご培養細胞を用いた植物体内運命試験（ <i>in vitro</i> ）	20
3. 土壤中運命試験	20
(1) 好気的土壤中運命試験	20
(2) 好気的土壤中運命試験（屋外試験）	21
(3) 好気的-嫌気的土壤中運命試験	21
(4) 土壤表面光分解試験	22
(5) M1 を用いた好気的土壤中運命試験	23
(6) M28 を用いた好気的土壤中運命試験	23
(7) 土壤吸脱着試験	24

(8) M1 を用いた土壤吸着試験	24
(9) M5 を用いた土壤吸脱着試験	24
4. 水中運命試験	24
(1) 加水分解試験	24
(2) 水中光分解試験（緩衝液）	25
(3) 水中光分解試験（自然水）	25
(4) M1 を用いた加水分解試験	25
(5) M1 を用いた水中光分解試験（緩衝液）	25
5. 土壤残留試験	26
6. 作物残留試験	26
7. 乳汁移行試験	26
8. 一般薬理試験	27
9. 急性毒性試験	27
(1) 急性毒性試験	27
(2) 急性神経毒性試験（ラット）	28
10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験	29
11. 亜急性毒性試験	29
(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）	29
(2) 90 日間亜急性毒性試験（マウス）	30
(3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）	30
(4) 21 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）	31
12. 慢性毒性試験及び発がん性試験	31
(1) 1 年間慢性毒性試験（ラット）	31
(2) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）	31
(3) 2 年間発がん性試験（ラット）	32
(4) 18 カ月間発がん性試験（マウス）	33
13. 生殖発生毒性試験	33
(1) 2 世代繁殖試験（ラット）	33
(2) 発生毒性試験（ラット）①	34
(3) 発生毒性試験（ラット）②	35
(4) 発生毒性試験（ウサギ）	35
14. 遺伝毒性試験	36
15. その他の試験	37
(1) 雄ラットを用いた連続経口投与による繁殖毒性の評価	37
(2) 雄ラットを用いた代謝物 M1 の連続経口投与による繁殖毒性の評価	37
III. 食品健康影響評価	38

・別紙 1：代謝物/分解物略称	41
・別紙 2：検査値等略称	43
・別紙 3：作物残留試験	44
・参照	134

<審議の経緯>

2008年 7月 11日 インポートトレランス申請（ばれいしょ、はくさい、トマト等）
2008年 8月 18日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0818002号）、関係書類の接受（参照1~67）
2008年 8月 21日 第251回食品安全委員会（要請事項説明）（参照68）
2008年 10月 22日 第20回農薬専門調査会確認評価第一部会（参照69）
2008年 11月 12日 インポートトレランス申請（たまねぎ、わた、マンゴー及びかんきつ類）
2008年 11月 18日 追加資料受理（参照70）
2009年 2月 24日 第48回農薬専門調査会幹事会（参照71）
2009年 3月 19日 第278回食品安全委員会（報告）
2009年 3月 19日 より4月17日 国民からの御意見・情報の募集
2009年 5月 12日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告
2009年 5月 14日 第285回食品安全委員会（報告）
(同日付け厚生労働大臣へ通知)

<食品安全委員会委員名簿>

見上 鮎（委員長） 畑江敬子
小泉直子（委員長代理） 廣瀬雅雄
長尾 拓 本間清一
野村一正

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

鈴木勝士（座長）	代田眞理子	細川正清
林 真（座長代理）	高木篤也	堀本政夫
相磯成敏	玉井郁巳	松本清司
赤池昭紀	田村廣人	本間正充
石井康雄	津田修治	柳井徳磨
泉 啓介	津田洋幸	山崎浩史
今井田克己	長尾哲二	山手丈至
上路雅子	中澤憲一*	與語靖洋
臼井健二	永田 清	義澤克彦**
太田敏博	納屋聖人	吉田 緑
大谷 浩	西川秋佳	若栗 忍
小澤正吾	布柴達男	
川合是彰	根岸友惠	
小林裕子	根本信雄	
三枝順三***	平塚 明	
佐々木有	藤本成明	

* : 2009年1月19日まで

** : 2009年4月10日から

*** : 2009年4月28日から

要 約

環状ケトエノール系殺虫剤である「スピロテトラマト」(CAS No. 203313-25-1)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット、ヤギ及びニワトリ）、植物体内運命（りんご、レタス、ばれいしょ及びわた）、土壤中運命、水中運命、作物残留、急性毒性（ラット）、亜急性毒性（ラット、マウス及びイヌ）、慢性毒性（ラット及びイヌ）、発がん性（ラット及びマウス）、2世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、スピロテトラマト投与による影響は主に肝臓、腎臓、肺及び精巢に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量の最小値は、ラットを用いた2年間発がん性試験の無毒性量が12.5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として安全係数100で除した0.12 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤

2. 有効成分の一般名

和名：スピロテトラマト

英名：spirotetramat (ISO名)

3. 化学名

IUPAC

和名：シス-4-(エトキシカルボニルオキシ)-8-メトキシ-3-(2,5-キシリル)-1-アザスピロ[4.5]デカ-3-エン-2-オン

英名：*cis*-4-(ethoxycarbonyloxy)-8-methoxy-3-(2,5-xylyl)-1-azaspiro[4.5]dec-3-en-2-one

CAS (No. 203313-25-1)

和名：シス-3-(2,5-ジメチルフェニル)-8-メトキシ-2-オキソ-1-アザスピロ[4.5]デカ-3-エン-4-イル エチルカルボナート

英名：*cis*-3-(2,5-dimethylphenyl)-8-methoxy-2-oxo-1-azaspiro[4.5]dec-3-en-4-yl ethyl carbonate

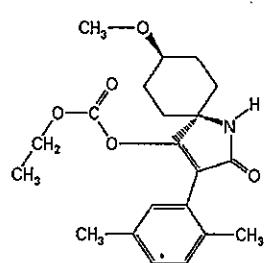
4. 分子式

C₂₁H₂₇NO₅

5. 分子量

373.45

6. 構造式



7. 開発の経緯

スピロテトラマトはバイエル クロップサイエンス社によって開発された環状ケトエノール構造を有する殺虫剤であり、作用機作は昆虫のアセチル CoA カルボキシラーゼ阻害と考えられている。海外では、北米自由貿易協定国 (NAFTA: 米国及びカナダ) 及びヨーロッパ連合 (評価担当国: オーストリア)において 2006 年 10 月及び 2007 年 1 月に農薬登録申請がなされている。

今回、バイエル クロップサイエンス株式会社からインポートトレランス申請 (ばれいしょ、はくさい、トマト等) がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験[II.1~4]は、スピロテトラマトのアザスピロデセニル環の3位の炭素を¹⁴Cで標識したもの([aza-3-¹⁴C]スピロテトラマト)及びアザスピロデセニル環の5位の炭素を¹⁴Cで標識したもの([aza-5-¹⁴C]スピロテトラマト)を用いて実施された。また、各種運命試験において、M5及びM1グルコシドのアザスピロデセニル環の3位の炭素を¹⁴Cで標識したもの([aza-3-¹⁴C]M5及び[aza-3-¹⁴C]M1グルコシド)、M1のアザスピロデセニル環の3位または5位の炭素を¹⁴Cで標識したもの([aza-3-¹⁴C]M1及び[aza-5-¹⁴C]M1)及びM28のメトキシ基の炭素を¹⁴Cで標識したもの([met-¹⁴C]M28)を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はスピロテトラマトに換算した。代謝物/分解物略称及び検査値等略称は別紙1及び2に示されている。

1. 動物体内外運命試験

(1) ラット

①スピロテトラマト

a. 吸収

(a) 血中濃度推移

Wistarラット(一群雌雄各4匹)に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを2mg/kg体重(以下、[1.]において「低用量」という。)または100mg/kg体重(以下、[1.]において「高用量」という。)で単回経口投与、あるいは低用量で反復経口(非標識スピロテトラマトを14日間投与後、15日目に標識体を単回投与)投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表1に示されている。

投与量や投与方法(回数)に関係なく雌の方が速やかにT_{max}に達した。また、低用量群ではT_{1/2}のα相が雄で速やかであったが、β相では性差はみられなかった。また、高用量群及び反復投与群では、高用量群のβ相を除いて雌の方が速やかに消失する傾向がみられた。
(参照2)

(b) 吸收率

排泄試験[1.(1)①d.]より得られた投与後48時間の尿中排泄率が総投与放射能(TAR)の87.9%以上であったことから、吸收率は87.9%以上であると考えられた。(参照2)

表 1 血漿中放射能濃度推移

投与方法		単回投与			反復投与	
投与群		2 mg/kg 体重		100 mg/kg 体重		2 mg/kg 体重
性別		雄	雌	雄	雌	雄
T _{max} (時間)		0.89	0.09	2.03	0.77	0.45
C _{max} (μg/g)		4.41	4.15	210	117	5.21
T _{1/2} (時間)	α相	0.31	4.79	1.70	0.06	3.62
	β相	20.1	29.7	17.5	27.2	92.7
						13.2

b. 分布

Wistar ラット（一群雌雄各 8 匹）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを 3 mg/kg 体重で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

投与 1 及び 4 時間後の主要組織における残留放射能濃度は表 2 に示されている。

雌雄とも腎臓及び肝臓で高い残留放射能が認められた。いずれの臓器及び組織内においても投与 1 時間後以降には残留放射能濃度が減少した。（参照 3）

表 2 投与 1 及び 4 時間後の主要組織における残留放射能濃度 (μg/g)

投与量		雄	雌
3 mg/kg 体重	1 時間後	腎臓質 (12.7)、腎皮質 (10.6)、肝臓 (7.44)、血液 (2.71)	腎臓質 (7.31)、腎皮質 (5.15)、肝臓 (4.50)、血液 (1.20)
	4 時間後	腎臓質 (7.61)、肝臓 (5.44)、腎皮質 (4.81)、血液 (1.29)	腎臓質 (2.62)、腎皮質 (1.49)、肝臓 (1.32)、血液 (0.37)

また、Wistar ラット（一群雌雄各 4 匹）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを低用量または高用量で単回経口投与、あるいは低用量で反復経口（非標識スピロテトラマトを 14 日間投与後、15 日目に標識体を単回投与）投与して、体内分布試験が実施された。

投与 48 時間後の主要組織における残留放射能濃度は表 3 に示されている。

肝臓及び腎臓に分布する傾向が認められたが、いずれの投与群においても組織内残留は低かった。（参照 2）

表3 投与48時間後の主要組織における残留放射能濃度(ng/g)

投与条件	性別	組織中残留放射能濃度
2 mg/kg 体重 (単回)	雄	肝臓(7.6)、血漿(1.1)、赤血球(1.0)
	雌	腎臓(4.0)、肝臓(3.5)、血漿(1.5)、赤血球(1.3)
100 mg/kg 体重 (単回)	雄	肝臓(179.2)、腎臓(106.5)、血漿(70.3)、赤血球(38.5)
	雌	腎臓(60.9)、肝臓(50.2)、血漿(26.7)、赤血球(25.0)
2 mg/kg 体重 (反復)	雄	肝臓(9.4)、腎臓(2.4)、血漿(0.9)、赤血球(0.7)
	雌	腎臓(2.7)、肝臓(1.9)、血漿(1.0)、赤血球(0.7)

c. 代謝物同定・定量

排泄試験[1.(1)①d.]における尿及び糞を用いて代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び糞中における代謝物は表4に示されている。

親化合物はいずれの投与群からも認められず、主要代謝物としてM1及びM2が認められた。尿中においてはM1が全投与群において最も多く認められ、糞中では低用量群の雌を除いてM2が最も多く認められた。M1の生成量は雄と比較して雌の方で高く、M2の生成量は雌と比較して雄の方が高い傾向であった。他には微量代謝物としてM3、M4、M5及びM6が認められたが、生成量はいずれの投与群においても1.6%TAR未満であった。

ラット体内におけるスピロテトラマトの主要代謝経路は、アザスピロデセニル環側鎖の炭酸エステル結合の開裂を受けてM1に変換され、さらにO-脱メチル化によりM2へと変換されると推察された。その他、エノール体のグルクロン酸抱合化によるM3の生成、エノール体のピラミジン環の水酸化によるM5の生成、エノール体のメチル基の酸化によるM4の生成が認められた。(参照2)

表4 尿及び糞中における代謝物(%TAR)

投与条件	性別	試料	代謝物
2 mg/kg 体重 (単回)	雄	尿	M1(62.5)、M2(24.4)、M5(0.81)、M4(0.80)、M3(0.44)、M6(0.15)
		糞	M2(2.6)、M1(0.55)、M4(0.46)、M6(0.15)、M3(0.07)、M5(0.06)
	雌	尿	M1(79.7)、M2(4.4)、M5(0.77)、M4(0.30)、M3(0.16)、M6(0.05)
		糞	M1(0.83)、M2(0.58)、M5(0.33)、M6(0.16)、M4(0.11)
100 mg/kg 体重 (単回)	雄	尿	M1(51.4)、M2(32.4)、M4(0.90)、M3(0.69)、M5(0.28)、M6(0.18)
		糞	M2(4.7)、M1(1.6)、M4(0.68)、M6(0.47)、M3(0.11)、M5(0.21)
	雌	尿	M1(82.7)、M2(9.1)、M5(0.41)、M4(0.27)、M3(0.18)

		糞	M2 (0.96)、M1 (0.67)、M4 (0.15)、M5 (0.09)、M6 (0.06)
2 mg/kg 体重 (反復)	雄	尿	M1 (65.6)、M2 (21.5)、M4 (0.72)、M5 (0.53)、M3 (0.36)、M6 (0.13)
		糞	M2 (3.2)、M4 (0.48)、M1 (0.44)、M6 (0.23)、M3 (0.07)、M5 (0.06)
	雌	尿	M1 (86.5)、M2 (4.7)、M5 (0.75)、M4 (0.55)、M3 (0.15)、M6 (0.05)
		糞	M2 (0.65)、M4 (0.26)、M1 (0.19)、M6 (0.06)、M5 (0.04)

注) いずれの投与群においても投与後 48 時間までの試料を用いて分析した。

d. 排泄

Wistar ラット（一群雌雄各 4 匹）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを低用量または高用量で単回経口投与、あるいは低用量で反復経口（非標識スピロテトラマトを 14 日間投与後、15 日目に標識体を単回投与）投与して、排泄試験が実施された。

投与後 24 及び 48 時間までの尿及び糞中排泄率は表 5 に示されている。

いずれの投与量及び投与方法においても、投与後 24 時間での 88%TAR 以上が糞尿中に排泄された。主要排泄経路は、性別及び投与量にかかわらず尿中への排泄率が糞中より高かった。（参照 2）

表 5 投与後 24 及び 48 時間までの尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与条件	2 mg/kg 体重 (単回)				100 mg/kg 体重 (単回)				2 mg/kg 体重 (反復)			
	性別		雄	雌	性別		雄	雌	性別		雄	雌
試料	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞
投与後 24 時間	93.0	4.9	85.7	2.3	88.3	10.0	93.0	2.8	90.9	5.9	93.2	1.4
投与後 48 時間	93.3	5.1	87.9	3.3	89.1	10.5	93.8	3.0	91.5	6.6	94.8	1.8

②M5

a. 吸收

Wistar ラット（雄 4 匹）に[aza-3-¹⁴C]M5 を低用量で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表 6 に示されている。スピロテトラマトの血中濃度推移検討試験 [1. (1) ①a. (b)] で得られた値と比較すると、T_{max} に関しては同様な傾向が認められたが、消失に関しては M5 の方が速やかであった。（参照 6）

表 6 血漿中放射能濃度推移

投与群	2 mg/kg 体重
性別	雄
T _{max} (時間)	0.81
C _{max} (μg/g)	1.26
T _{1/2} (時間)	α相 β相
	0.30 4.23

b. 体内分布

Wistar ラット（雄 4 匹）に[aza-3-¹⁴C]M5 を低用量で単回経口投与して、体内分布試験が実施された。

投与 48 時間後の主要組織中における残留放射能濃度は表 7 に示されている。雄における組織内残留は低く、肝臓等で比較的高い残留放射能が認められた。（参照 6）

表 7 投与 48 時間後の主要組織中における残留放射能濃度 (ng/g)

投与群	性別	組織中残留放射能濃度
2 mg/kg 体重	雄	肝臓 (18)、消化管 (10)、甲状腺 (7)、腎臓 (4)、精巣 (4)、副腎 (3)、骨格筋 (2)、赤血球 (2)、皮膚 (2)、脾臓 (1)、心臓 (1)、肺 (1)、大腿骨 (1)、血漿 (1)

c. 代謝物同定・定量

Wistar ラット（雄 4 匹）に[aza-3-¹⁴C]M5 を低用量で単回経口投与して、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び糞中において未変化の M5 は認められなかった。主要代謝物はいずれも M6 であり、他に M6 の代謝物が認められた。

ラット体内における M5 の主要代謝経路は、O-脱メチル化による M6 の生成、M6 は酸化反応を受けて水酸体へと変換され、更に脱水素によりケト体へと変換する経路が推察された。また、M6 のアザスピロデカシ環の開裂により脱メチルグリオキシル酸アミド体及び脱メチルアミド体へと変換する経路も認められた。（参照 6）

d. 排泄

Wistar ラット（雄 4 匹）に[aza-3-¹⁴C]M5 を低用量で単回経口投与して、排泄試験が実施された。

投与後 24 及び 48 時間尿及び糞中排泄率は表 8 に示されている。98.6%TAR が排泄物試料から回収された。投与放射能の体外への排泄は投与後 24 時間以内にほぼ終了した。（参照 6）

表 8 投与後 24 及び 48 時間までの尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与群	2 mg/kg 体重	
性別	雄	
試料	尿	糞
投与後 24 時間	53.7	41.5
投与後 48 時間	54.5	44.1

③M1 グルコシド

a. 吸収

Wistar ラット（雄 1 匹）に[aza-3-¹⁴C]M1 グルコシドを 0.1 mg/kg 体重で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表 9 に示されている。スピロテトラマト及び M5 の血中濃度推移検討試験 [1. (1) ①a. (b) 及び 1. (1) ②a.] で得られた値と比較すると、M1 グルコシドの方が緩やかに T_{max} に達することが認められた。消失に関してはスピロテトラマト及び M5 は二相性の減衰を示したが、M1 グルコシドは一相性の減衰を示した。（参照 7）

表 9 血漿中放射能濃度推移

投与群	0.1 mg/kg 体重
性別	雄
T_{max} (時間)	4.32
C_{max} (μ g/g)	0.02
$T_{1/2}$ (時間)	2.94

b. 代謝物同定・定量

Wistar ラット（雄 1 匹）に[aza-3-¹⁴C]M1 グルコシドを 0.1 mg/kg 体重で単回経口投与して、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び糞中における主要代謝物として、M1 が 63.5%TAR 認められた。微量代謝物として M2 及び M5 がそれぞれ 5.2 及び 3.1%TAR 認められた。未変化の M1 グルコシドは 21.2%TAR 認められ、その大部分（20.7%TAR）が糞中から回収された。

ラット体内における M1 グルコシドの主要代謝経路は、加水分解による M1 の生成、M1 はさらに O-脱メチル化及びピラミジン環の水酸化を受けてそれぞれ M2 及び M5 へと代謝される経路が推察された。（参照 7）

c. 排泄

Wistar ラット（雄 1 匹）に[aza-3-¹⁴C]M1 グルコシドを 0.1 mg/kg 体重で単回経口投与して、排泄試験が実施された。

投与後 24 及び 48 時間の尿及び糞中排泄率は表 10 に示されている。97%TAR が排泄物試料から回収された。投与放射能の体外への排泄は投与後 24 時間以内に終了した。(参照 7)

表 10 投与後 24 及び 48 時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

性別	雄	
	尿	糞
投与後 24 時間	52.5	42.7
投与後 48 時間	53.3	43.7

(2) 畜産動物 (ヤギ)

①吸収

泌乳ヤギ（雌 1 頭）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを 2.22 mg/kg 体重/日で反復経口（朝の採乳後的第一胃にかん流シリソジを用いて 4 日間反復）投与して、血中濃度推移について検討された。

血漿中放射能濃度推移は表 11 に示されている。ラットにおける血中濃度推移検討試験 [1. (1) ①a. (b)] で得られた値と比較すると、T_{max} に関してはラットと同様な傾向が認められたが、消失に関しては泌乳ヤギの方が速やかであった。(参照 8)

表 11 血漿中放射能濃度推移

投与条件	2.22 mg/kg 体重/日 (反復)
性別	雌
T _{max} (時間)	0.82
C _{max} (μ g/g)	0.38
T _{1/2} (時間)	0.28
	β相 6.75

②分布

泌乳ヤギ（雌 1 頭）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを 2.22 mg/kg 体重/日で反復経口（朝の採乳後、泌乳ヤギの第一胃にかん流シリソジを用いて 4 日間反復）投与して、体内分布試験が実施された。

投与 96 時間後の主要組織及び乳汁中における残留放射能濃度は表 12 に示されている。腎臓、肝臓等で比較的高い残留放射能が認められたが、泌乳ヤギにおける組織内残留性は低いと考えられた。(参照 8)

表 12 投与 96 時間後の主要組織及び乳汁中における残留放射能濃度 ($\mu\text{g/g}$)

投与条件	性別	組織中残留放射能濃度
2.22 mg/kg 体重/日 (反復)	雌	腎臓 (0.184)、肝臓 (0.050)、筋肉 (0.011)、 乳汁 (0.008)、脂肪 (0.003)

③代謝物同定・定量

泌乳ヤギ（雌 1 頭）に[aza-3- ^{14}C]スピロテトラマトを 2.22 mg/kg 体重/日で反復経口（朝の採乳後、泌乳ヤギの第一胃にかん流シリンジを用いて 4 日間反復）投与して、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿及び糞中における代謝物は表 13、乳汁及び主要組織中における代謝物は表 14 に示されている。尿、糞、乳汁及び組織中に親化合物は認められなかつた。乳汁及び組織中における主要代謝物はいずれも M1 及び M3 であり、尿及び糞中における主要代謝物は M1 であった。

泌乳ヤギ体内におけるスピロテトラマトの主要代謝経路は、アザスピロデセニル環側鎖の炭酸エステル結合の開裂を受けて M1 に変換され、さらにグルクロン酸抱合による M3 の生成であると推察された。また、M1 の *O*-脱メチル化による M2 の生成、M1 のピラミジン環の水酸化による M5 の生成、M1 のテトラミン酸部分の二重結合の還元による M7 の生成が認められた。（参照 8）

表 13 尿及び糞中における代謝物 (%TAR)

投与条件	性別	試料	代謝物
2.22 mg/kg 体重/日 (反復)	雌	尿	M1 (68.7)、M3 (5.0)、M2 (2.6)、M5 (0.2)、未同定代謝物 1~4 (1.9)
		糞	M1 (7.9)、M5 (1.8)、M2 (0.5)、M3 (0.1)、未同定代謝物 4~5 (0.5)

表 14 乳汁及び主要組織中における代謝物 (%TRR : 総残留放射能)

投与条件	性別	試料	代謝物
2.22 mg/kg 体重/日 (反復)	雌	乳汁	M1 (48.8)、M3 (23.9)、M2 (7.9)、M5 (2.3)、M7 (0.9)、未同定代謝物 1~5 (14)
		筋肉	M1 (72.4)、M5 (9.7)、M2 (7.4)
		脂肪	M1 (59.9)、M3 (19.4)
		肝臓	M3 (37.4)、M1 (33.7)、M2 (6.6)、M7 (4.1)、M5 (2.7)、未同定代謝物 1~6 (0.008*)
		腎臓	M1 (78.4)、M3 (14.2)、M2 (4.4)、M5 (2.1)、未同定代謝物 2 (0.9)

*未同定代謝物 4 及び 6 が <0.001

④排泄

泌乳ヤギ（雌1頭）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを2.22 mg/kg 体重/日で反復経口（朝の採乳後、泌乳ヤギの第一胃にかん流シリンジを用いて4日間反復）投与して、排泄試験が実施された。

投与後96時間の尿及び糞中排泄率は表15に示されている。尿中への排泄率が糞中より高く、ラットで認められた結果と同様な傾向が認められた。（参照8）

表15 投与後96時間の尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与条件	2.22 mg/kg 体重/日（反復）	
性別	雌	
試料	尿	糞
投与後96時間	78.4	10.8

（3）畜産動物（ニワトリ）

①分布

ホワイトレグホーンニワトリ（雌6羽）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを1.01 mg/kg 体重/日で14日間反復経口投与して、体内分布試験が実施された。

14日間反復経口投与後の主要組織における残留放射能濃度は表16に示されている。腎臓、卵巣及び卵管内の卵、肝臓等で比較的高い残留放射能が認められたが、ニワトリにおける組織内残留性は低いと考えられた。（参照9）

表16 14日間反復経口投与後の主要組織における残留放射能濃度(μg/g)

投与条件	性別	組織中残留放射能濃度
2.22 mg/kg 体重/日 (反復)	雌	腎臓(0.039)、卵巣及び卵管内の卵(0.019)、肝臓(0.017)、皮膚(0.009)、脂肪(0.004)、筋肉(0.003)

②代謝物同定・定量

ホワイトレグホーンニワトリ（雌6羽）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを1.01 mg/kg 体重/日で14日間反復経口投与して、代謝物同定・定量試験が実施された。

排泄物及び主要組織中における代謝物は表17に示されている。排泄物及び組織中に親化合物は認められなかった。組織中における主要代謝物はいずれもM1であり、筋肉及び肝臓ではM3も認められた。排泄物中における主要代謝物はM1であった。

ニワトリ体内におけるスピロテトラマトの主要代謝経路は、炭酸エステ

ル結合開裂によるM1の生成及びM1のグルクロン酸抱合によるM3の生成であると推察された。また、M1のO-脱メチル化によるM2の生成、M1のピラミジン環の水酸化によるM5の生成が認められた。(参照9)

表 17 排泄物及び主要組織中における代謝物 (%TRR)

投与条件	性別	試料	代謝物
2.22 mg/kg 体重/日 (反復)	雌	排泄物	M1 (72.4)、M3 (4.6)、M5 (4.2)、M2 (3.7)、未同定代謝物 1~4 (13.5)
		卵	M1 (83.9)、M3 (6.9)、未同定代謝物 2 (4.7)
		筋肉	M1 (64.4)、M3 (4.2)、未同定代謝物 2 (6.9)
		脂肪	M1 (18.4)、未同定代謝物 1 (56.5)
		肝臓	M1 (50.0)、M3 (15.1)、未同定代謝物 2 (3.6)

(4) 固定化肝細胞を用いた *in vitro* 代謝に関する種間差の検討

Wistar ラット(雄)、ICR マウス(雄)及びヒト(男性)から採取された固定化肝細胞(アルギン酸基質に封入されたもの)を、グルコース(25 mM)を添加した Hank's 平衡塩類溶液を用いて培養し、[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを 50 または 520 μM 处理して、*in vitro* 代謝に関する種間差について検討された。

いずれの処理群においても親化合物は認められなかった。50 μM 処理群ラット固定化肝細胞における主要代謝物は M1 (87%TRR) で、次いで M2 (7%TRR) であった。他に M4 (4%TRR) 及び M5 (3%TRR) が認められた。ラットでは、M1 の O-脱メチル化を含む酸化的代謝反応が主要解毒経路と考えられ、M1 の酸化代謝物(M12、M4 及び M5)の生成が認められた。同群のマウス固定化肝細胞における主要代謝物は M1 (66%TRR) で、次いで M3 (30%TRR) であった。M2、M4 及び M5 はそれぞれ 1~2%TRR 認められたのみであった。同群のヒト固定化肝細胞における主要代謝物は M1 (92%TRR) で、次いで M3 (6%TRR) であった。他には M2 が 1%TRR 認められたのみであった。

520 μM 処理群では、50 μM 処理群と比較してラット、マウス及びヒトとも検出代謝物数の減少及び主要代謝物生成量の変動が認められ、M1 代謝能の飽和が推察された。すなわち、いずれの固定化肝細胞でも 50 μM 処理群で認められた結果と比較すると M1 が高い比率で検出され、ラット固定化肝細胞では他の代謝物が検出されず、マウス及びヒト固定化肝細胞においても、他の代謝物の生成量が著しく少量であった。(参照4)

(5) 生理学的薬物動態の解析(薬物動態 PK-Sim を用いたシミュレーション: 参照データ)

雄ラットに高用量のスピロテトラマトを投与した場合を仮定し、スピ

ロテトラマト及び代謝物 M1 の全身暴露に対する薬物動態の飽和の影響を明らかにするため、生理学的薬物動態 (physiology based pharmacokinetic : PBPK) モデルに基づく市販ソフト PK-Slim を用いてシミュレーションを行った。

その結果、腎能動輸送（取り込み及び排泄）プロセスの飽和により、高用量における血漿中濃度曲線の形状が大きく変化することが示唆された。

反復投与時の全身中濃度上昇を示す血漿中薬物濃度の $C_{max}/C_{(24h)}$ ¹は、投与量の増加に伴って顕著に変化した。投与量 2 mg/kg 体重の $C_{max}/C_{(24h)}$ は、1,820（腎取り込みの飽和）～1,873（腎排泄の飽和）であった。一方、高用量での $C_{max}/C_{(24h)}$ は約 5 に低下し、同投与量の反復投与により全身薬物濃度が連続的に増加し得ることが示唆された。

28 日間反復経口投与時の血漿中濃度の用量依存性に関するシミュレーションでは、500 mg/kg 体重以上の投与量で血漿中濃度が上昇した。高用量では、約 15 日後の定常状態まで 1 日の平均濃度が約 2 倍ずつ高くなつた。この現象が、薬物濃度曲線下面積 (AUC) の高い非線形性を引き起こし、投与量を 2 mg/kg 体重から 1,000 mg/kg 体重に増やすことにより、 AUC_{norm} ²が単回投与時の 5 から 7 倍に増加した。（参照 5）

2. 植物体内外運命試験

(1) りんご

温室内で生育させたりんご樹（品種：Elstar）に[aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを 576 g ai/ha で 2 回散布（20 日間隔、最終散布日：収穫 63 日前）し、植物体内運命試験が実施された。

果実の総残留放射能濃度は 0.61 mg/kg であった。また、ジクロロメタンにより果実表面の残留放射能（48.5%TRR）を洗浄して回収した結果、全量が親化合物であった。洗浄後の果実から 49.5%TRR が抽出され、抽出残渣が 2.1%TRR であった。果実抽出液中の親化合物は 2.8%TRR のみであった。果実における主要代謝物として、M7 が 15.6%TRR (0.10 mg/kg)、M5 が 7.7%TRR (0.05 mg/kg) 認められた。また M1 及び M1 グルコシドもそれぞれ 2.1%TRR (0.01 mg/kg) 及び 5.1%TRR (0.03 mg/kg) 認められた。また、微量代謝物として M6 及び M8 ならびに M6 及び M9 の配糖体が認められたが、個々の生成量は 3.8%TRR (0.02 mg/kg) 以下であった。

葉の総残留放射能濃度は 36.6 mg/kg であり、94.6%TRR が抽出され、

¹ $C_{(24h)}$ ：投与 24 時間後における血漿中放射能濃度

² AUC_{norm} ：投与量で相対化した薬物濃度曲線下面積

5.4%TRR が抽出されなかった。抽出成分として親化合物及び M1 がそれぞれ 72.0%TRR (26.4 mg/kg) 及び 11.6%TRR (4.26 mg/kg) 認められた。微量代謝物として、果実でも認められた M6 及び M9 の各配糖体が認められ、その生成量は合計で 8.0%TRR (2.92 mg/kg) であった。また、M5 も 3.0%TRR (1.09 mg/kg) が認められた。

りんごにおけるスピロテトラマトの主要代謝経路は、炭酸エステル結合の加水分解による M1 の生成であると推察された。主要代謝物である M1 は、果実においてテトラミン酸部分の二重結合が還元された M7 へと代謝され、また、グルコシド抱合も認められた。果実及び葉に共通して、M1 のテトラミン酸部分の水酸化により M5 が生成した。なお、M5 のメトキシ基の酸化により、M9 が生成した。また、M1 の O-脱メチル化により、M2 の生成が想定され、さらに M2 が水酸化を受けた M6 の生成が認められた。(参照 10)

(2) レタス

温室内で生育させたレタス (品種 : Alexandrina) に [aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを 72 g ai/ha の施用量で 2 回散布 (収穫 21 及び 7 日前) し、植物体内運命試験が実施された。

レタスにおける総残留放射能濃度は 3.13 mg/kg であった。96%TRR が抽出され、そのうち親化合物が 55.9%TRR (1.75 mg/kg) と最も多く認められた。代謝物として M1、M1 グルコシド及び M5 が認められ、生成量は M1 が 17.8%TRR (0.56 mg/kg)、M1 グルコシドが 11.4%TRR (0.36 mg/kg) 及び M5 が 6.2%TRR (0.20 mg/kg) であった。

レタスにおけるスピロテトラマトの主要代謝経路は、炭酸エステル結合の加水分解による M1 の生成であると推察された。M1 はレタス体内において糖抱合反応を受けて M1 グルコシドとなる他、テトラミン酸部分の水酸化により M5 の生成が認められた。(参照 11)

(3) ばれいしょ

温室内で生育させたばれいしょ (品種 : Grata) に [aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを 96 g·ai/ha の施用量で 3 回散布 (14 日間隔) し、最終散布 14 日後の収穫期に塊茎及び茎葉を採取して、植物体内運命試験が実施された。

塊茎における総残留放射能濃度は 0.24~0.26 mg/kg であり、茎葉では 11.1 mg/kg であった。塊茎において、親化合物は検出されなかった。塊茎の主要代謝物として、M1 が 65.8%TRR (0.17 mg/kg) 認められた。また、M1 グルコシドも 2.5%TRR (0.006 mg/kg) 認められた。塊茎での微量代謝物として、M2、M4、M5、M8 及び M10 が認められ、その生成量はい

ずれも 6.8%TRR (0.018 mg/kg) 以下であった。また、M2 配糖体及び M10 配糖体が、それぞれ 1.5%TRR (0.004 mg/kg) 及び 0.5%TRR (0.001 mg/kg) 認められた。

茎葉での主要代謝物は、親化合物及び M5 であり、それぞれ 49.4%TRR (5.46 mg/kg) 及び 24.8%TRR (2.75 mg/kg) を占めた。また、M1 及び M1 グルコシドもそれぞれ 7.8%TRR (0.87 mg/kg) 及び 3.6%TRR (0.40 mg/kg) 認められた。茎葉での微量代謝物として、M2 及びその配糖体、M4 及びその配糖体が認められ、いずれも 1.1%TRR (0.12 mg/kg) 以下であった。

ばれいしょにおけるスピロテトラマトの主要代謝反応は、エステル結合の加水分解による M1 の生成、M1 のテトラミン酸部分の水酸化による M5 の生成、もしくは糖抱合化及び *O*-脱メチル化による M2 の生成であると推察された。微量代謝物として、メチル基が水酸化された M4 及び M10、M8、M1 グルコシド、M2 及び M10 の各配糖体がそれぞれ認められた。(参考 12)

(4) わた

温室内で生育させたわた (品種 : Cocker 315) の第 5 葉展開期に [aza-3-¹⁴C]スピロテトラマトを 96 g ai/ha の施用量で散布 (第 1 回散布) し、次いで綿花の 50% 開花時に 216 g ai/ha の施用量で散布 (第 2 回散布) し、最終散布 39 日後の成熟期にわた試料 (リント、綿毛除去種子及びわた残体) を採取して、植物体内運命試験が実施された。

成熟前植物体の総残留放射能濃度は 2.38 mg/kg であり、成熟期のわた試料ではそれぞれ 1.08 mg/kg (リント)、1.61 mg/kg (わた残体) 及び 0.12 mg/kg (綿毛除去種子) であった。成熟前植物体における主要成分は親化合物であり、46.9%TRR (1.11 mg/kg) を占めた。その他に認められた代謝物の生成量はいずれも 10%TRR 未満であった。成熟期の綿毛除去種子において、親化合物は 0.4%TRR (<0.001 mg/kg) と微量であった。主要代謝物は M1 で、39.8%TRR (0.047 mg/kg) 認められ、M1 グルコシドは 3.5%TRR (0.004 mg/kg) 認められた。M1 に次ぐ代謝物として、M5 が 9.0%TRR (0.011 mg/kg) 認められた。家畜の飼料となりうるわた残体では、10%TRR 以上認められた成分として親化合物が 19.8%TRR (0.32 mg/kg)、M1 が 12.1%TRR (0.20 mg/kg) 及び M5 が 29.7%TRR (0.48 mg/kg) であり、M1 グルコシドも 4.0%TRR (0.064 mg/kg) 認められた。他には M2 グルコシド、M6 及び M6 異性体のグルコシド体ならびに M11、M12、M14 及び M15 (2 種類の異性体) が認められたが、生成量はいずれも 10%TRR 未満であった。リントにおいて 10%TRR 以上認められた。